

【糖尿病】

1 目標項目に関連した施策

- 健康教育、健康相談（糖尿病）
- 糖尿病の未治療者への普及啓発方法の検討
- 大学、専門学校等や地域団体、医療機関、企業、医療保険者との連携による健康教室
- 特定健康診査及び特定保健指導の実施
- 特定健康診査の検査項目の充実
- 様々な媒体や地域団体等との連携による特定健康診査の受診勧奨
- 特定健康診査の未受診者に対する受診勧奨、受診しやすい環境づくり

2 目標項目ごとの進捗状況

No.	目標項目（指標）	ベースライン値 （策定時）	中間目標値	中間実績値 （直近値）	最終目標値	評価
1	糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数の減少 （糖尿病腎症が主要因と診断書に記載されている者のうちの年間新規透析導入患者数）	129 人 （平成 23 年度）	—	87 人 （平成 28 年度）	減少 （平成 34 年度）	A
2	血糖値を適正に管理できていない者の割合の減少（血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合） （特定健康診査の HbA1c の血糖検査を受けた者で、HbA1c が JDS 値 8.0%（NGSP 値 8.4%）以上の者の割合）	0.9% （平成 22 年度）	0.85% （平成 28 年度）	0.9% （平成 28 年度）	0.8% （平成 34 年度）	C
3	糖尿病有病者の増加の抑制 （糖尿病治療薬内服中又は HbA1c が JDS 値 6.1%（NGSP 値 6.5%）以上の者の割合）	6.6% （平成 22 年度）	7.0% （平成 28 年度）	7.2% （平成 28 年度）	7.4% （平成 34 年度）	D
4	（再掲） メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少 （メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合）	6,506 人 27.9% （平成 20 年度）	—	8.0% （平成 28 年度対 20 年度比減少率）	平成 20 年度と 比べて 25%減少 （平成 29 年度）	C
5	（再掲） 健康診査の受診率の向上 （健康診査の受診率）	65.6% （平成 22 年度） 【参考】 特定健康診査 13.6% 特定保健指導 31.5% （広島市国民 健康保険） （平成 23 年度）	69.4% （平成 28 年度）	67.3% （平成 28 年） 【参考】 特定健康診査 19.1% 特定保健指導 32.7 % （広島市国民 健康保険） （平成 28 年度）	70% （平成 29 年度）	C

3 目標達成状況

区 分	項目数
A 目標値に達した	1
B 目標値に達していないが改善傾向にある	
C 変わらない	3
D 悪化している	1
E 評価困難	
合 計	5

4 評価

- 糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数は減少しているが、他の指標は改善がみられない、もしくは悪化していることから、今後の推移を注視する必要がある。
- 血糖値を適正に管理できていない者の割合（特定健康診査の HbA1c の血糖検査を受けた者で、HbA1c が JDS 値 8.0%(NGSP 値 8.4%) 以上の者の割合）は、変化しておらず横ばいである。
- 糖尿病有病者の増加（糖尿病治療薬内服中又は HbA1c が JDS 値 6.1%(NGSP 値 6.5%) 以上の者の割合）については、悪化しており中間目標値に達していない。
- メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合の減少については、P. 13 参照
- 健康診査の受診率の向上については、P. 13 参照

5 今後の課題

- 糖尿病でありながら未治療である者や治療を中断している者が治療を継続できるよう、糖尿病治療の重要性について普及啓発を行う必要がある。特に 50 歳代男性が増加していることから、この年代層に向けた取組の強化を図る必要がある。
- 糖尿病有病者の増加が抑制できれば、糖尿病だけでなく様々な合併症を予防することにもつながることから、食生活や運動等の生活習慣改善に向けた取組を強化していく必要がある。
特定健康診査結果では、特に 65-69 歳男性において有病者が増加していることから、職域から地域へ生活基盤が移行する中で、健診受診の継続や適切な生活習慣等の各種健康行動が取れるよう、地域保健と職域保健が連携を図りながら支援していく必要がある。
- 糖尿病は循環器疾患のリスクを高めること、メタボリックシンドロームは糖尿病の発症に関係していることから、個人の生活習慣（栄養、運動、喫煙、飲酒等）の改善に向けた取組を推進していく必要がある。
- 糖尿病の早期発見、早期治療に結びつけるため、健康診査の受診率の向上のための取組を推進する必要がある。